

ざいたくサポート木場 医療保険利用時の料金表

健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担金割合(1~3割)により算定します。

◎介護保険から医療保険への適用保険変更

介護保険の要支援・要介護認定を受けた方でも、つぎの場合は自動的に適用保険が介護保険から医療保険へ変更になります。

1 厚生労働大臣が定める疾病等の場合

①多発性硬化症 ②重症筋無力症 ③スモン ④筋萎縮性側索硬化症 ⑤脊髄小脳変性症

⑥ハンチントン病 ⑦進行性キンジストロフィー症

⑧パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、及びパーキンソン病ホエーン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害がⅡ度またはⅢ度に限る)

⑨多系統萎縮(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレガー症候群)

⑩プリオン病 ⑪亜急性硬化性全脳炎 ⑫後天性免疫不全症候群

⑬頸髄損傷 ⑭人工呼吸器を使用している場合

2 病状の悪化により悪性腫瘍の終末期になった場合

3 主治医より特別訪問看護指示書が交付された場合

後期高齢者(75歳以上)		1割、現役並み所得の方は3割	
社会保険	国民健康保険	前期高齢者(65歳~74歳)	2割、現役並み所得の方は3割
		後期高齢者(75歳以上の方)	1割、2割、現役並み所得の方は3割
		一般(64歳未満)	3割

ざいたくサポート木場 医療保険利用時の料金表

- ・健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保健によって負担割合(1割～3割)の算定をします。
- ・基本療養費、管理療養費、各加算等があります。

訪問看護料金表【医療保険】

通常訪問の方

	訪問回数	金額	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護基本療養費Ⅰ (1日1回につき)	1週間に 3回まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目 以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
訪問看護基本療養費Ⅱ (1日1回につき) ※1	1週間に 3回まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
訪問看護基本療養費Ⅱ (1日1回につき)	週4日目 以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円

※ 在宅療養に備えた外泊時(入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病は入院中に2回)

訪問看護基本療養費Ⅲ (1日1回につき)		8,400円	840円	1,680円	2,520円
-------------------------	--	--------	------	--------	--------

管理療養費	月の初日	7,670円	767円	1,534円	2,301円
	2日目以降	3,000円	300円	600円	900円

※ 利用料は、基本料金+管理療養費 です。

		金額	1割負担	2割負担	3割負担
難病等複数回訪問加算	1日2回の訪問	4,500円	450円	900円	1,350円
	1日3回以上の訪問	8,000円	800円	1,600円	2,400円
複数名訪問看護加算	看護師	4,500円	450円	900円	1,350円
	看護補助者	3,000円	300円	600円	900円
24時間対応体制加算	1月につき	6,800円	680円	1,360円	2,040円
特別管理加算	1月につき	軽度 2,500円	250円	500円	750円
		重度 5,000円	500円	1,000円	1,500円
早朝・夜間加算	6時～8時・ 18時～22時 に訪問看護 を行った場合	2,100円	210円	420円	630円
深夜加算	22時～6時に 訪問看護を 行った場合	4,200円	420円	840円	1,260円
退院時共同指導加算	1ヶ月に1回	8,000円	800円	1,600円	2,400円
退院支援指導加算	1ヶ月に1回	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	90分以上	8,400円	840円	1,680円	2,520円
ターミナルケア療養費	1ヶ月に1回	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
情報提供療養費	1ヶ月に1回	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護 ベースアップ評価料	1ヶ月に1回	780円			
緊急時訪問看護加算	月14日目まで/日	2,650円			
	月15日目まで/日	2,000円			
医療DX情報活用加算	1ヶ月に1回	50円			

ざいたくサポート木場 医療保険利用時の料金表

保険適用外料金

	時間内 8時～18時	早朝:6時～8時 夜間:18時～22時	深夜 22時～6時
超過時間利用料	700円(1回のご利用が90分を超えた場合)(30分毎)		
休日・時間外利用料	800円(30分毎)		
交通費	通常事業の実施地域を超える場合、片道1km毎に20円		
死後の処置料	12,000円		
キャンセル料	利用者の都合により、利用予定時刻の1時間前までに連絡がなかった場合、キャンセル料として、その利用金額の半額を自費で請求。 例)訪問看護30分以上(週3日まで)の場合:キャンセル料2775円		

ざいたくサポート木場 医療保険利用時の料金表

- ・健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保健によって負担割合(1割～3割)の算定をします。
- ・基本療養費、管理療養費、各加算等があります。

【精神科訪問看護】

	回数		利用料
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ (自宅に訪問する場合)	週3日目まで	30分以上	5,550円
		30分未満	4,250円
	週4日目以降	30分以上	6,550円
		30分未満	5,100円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ (同一建物に居住する者へ同日に訪問する場合)	週3日目まで	30分以上	5,550円
		30分未満	4,250円
	週4日目以降	30分以上	6,550円
		30分未満	5,100円



管理療養費	月の初日	7,670円
	2日目以降	3,000円

※ 利用料は、一日あたり基本料金+管理療養費 です。

※精神科訪問看護基本療養費Ⅲは同日に3人以上訪問した場合の料金です。

ざいたくサポート木場 医療保険利用時の料金表

- ・健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険によって負担割合(1割～3割)の算定をします。
- ・基本療養費、管理療養費、各加算等があります。

状態によって以下の料金が加算されます。

		金額	1割負担	2割負担	3割負担
精神科複数名訪問 看護加算	看護師	4,500円	450円	900円	1,350円
	看護補助者	3,000円	300円	600円	900円
24時間対応体制加算	1月につき	6,800円	680円	1,360円	2,040円
特別管理加算	1月につき	軽度 2,500円	250円	500円	750円
		重度 5,000円	500円	1,000円	1,500円
早朝・夜間加算	6時～8時・ 18時～22時 に訪問看護 を行った場合	2,100円	210円	420円	630円
深夜加算	22時～6時に 訪問看護を 行った場合	4,200円	420円	840円	1,260円
退院時共同指導加算	退院時に1回 1ヶ月に1回	8,000円	800円	1,600円	2,400円
情報提供療養費	1ヶ月に1回	1,500円	150円	300円	450円
ターミナルケア療養費	1ヶ月に1回	25,000円	2,500円	5,000円	7500円
訪問看護 ベースアップ評価料	1ヶ月に1回	780円			
緊急時訪問看護加算	月14日目まで/日	2,650円			
	月15日目まで/日	2,000円			
医療DX情報活用加算	1ヶ月に1回	50円			

ざいたくサポート木場 医療保険利用時の料金表

保険適用外料金

	時間内 8時～18時	早朝:6時～8時 夜間:18時～22時	深夜 22時～6時
超過時間利用料	700円(1回のご利用が90分を超えた場合)(30分毎)		
休日・時間外利用料	800円(30分毎)		
交通費	通常事業の実施地域を超える場合、片道1km毎に20円		
死後の処置料	12,000円		
キャンセル料	利用者の都合により、利用予定時刻の1時間前までに連絡がなかった場合、キャンセル料として、その利用金額の半額を自費で請求。 例)訪問看護30分以上(週3日まで)の場合:キャンセル料2775円		

ざいたくサポート木場 介護保険利用時の料金表

訪問介護料金表【介護保険】(令和6年6月現在)

サービス内容	単位数	金額	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
20分未満 (訪問看護1)	314単位	3,580円	358円	716円	1,074円
(予防訪問看護1)	303単位	3,454円	345円	690円	1,036円
30分未満 (訪問看護2)	471単位	5,369円	537円	1,074円	1,611円
(介護予防訪問看護2)	451単位	5,141円	514円	1,028円	1,542円
30分以上1時間未満(訪問看護3)	823単位	9,382円	938円	1,876円	2,814円
(介護予防訪問看護3)	794単位	9,052円	905円	1,810円	2,715円
1時間以上1時間30分未満(訪看4)	1,128単位	12,859円	1,286円	2,572円	3,858円
(介護予防訪問看4)	1,090単位	12,426円	1,242円	2,485円	3,727円
20分 (リハビリ・訪看5)	294単位	3,352円	335円	670円	1,005円
予防訪問看護(リハビリ・予訪看5)	284単位	3,238円	324円	648円	972円
40分 (リハビリ・訪看5) * 請求書には20分/2回で記載	588単位	6,703円	670円	1,340円	2,010円
予防訪問看護(リハビリ・予訪看5)	568単位	6,475円	648円	1,296円	1,944円
60分(リハビリ・訪看5) * 請求書には20分/3回で記載	792単位	9,029円	903円	1,806円	2,709円

* 表記の料金表は、時間内(8時～18時)の金額になります。

夜間(18時～22時)・早朝(6時～8時)は25%加算 / 深夜(22時～6時)は50%加算

*リハビリサービスは最大週120分迄となります。

ざいたくサポート木場 介護保険利用時の料金表

- ・ご利用時間料金の1割～3割負担です。
- ・各加算等があります。

状態によって以下の料金が加算されます。

サービス内容	単位数	金額	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
特別管理加算Ⅰ ※1 (1ヶ月に1回)	500単位	5,700円	570円	1,140円	1,710円
特別管理加算Ⅱ ※2 (1ヶ月に1回)	250単位	2,850円	285円	570円	855円
複数名訪問看護加算 (30分未満)	254単位	2,896円	290円	580円	870円
(30分以上)	402単位	4,583円	458円	916円	1,374円
長時間訪問看護加算 ※3	300単位	3,420円	342円	684円	1,026円
初回加算Ⅰ	350単位	3,990円	399円	798円	1,197円
初回加算Ⅱ	300単位	3,420円	342円	684円	1,026円
退院時共同指導加算	600単位	6,840円	684円	1,368円	2,052円
緊急時訪問看護加算Ⅱ ※4	574単位	6,544円	654円	1,308円	1,962円
*ターミナルケア加算	2,500単位	28,500円	2,850円	5,700円	8,550円

※1 気管カニューレ、留置カテーテル等を使用している状態にある方

※2 在宅酸素・人工肛門・重度の褥瘡等の状態にある方。

※3 特別管理加算対象者に対して、1時間30分以上の訪問看護を実施した場合

※4 ご契約の方は24時間対応いたします。

ざいたくサポート木場 介護保険利用時の料金表

保険適用外料金

	時間内 8時～18時	早朝:6時～8時 夜間:18時～22時	深夜 22時～6時
交通費	通常事業の実施地域を超える場合、片道1km毎に20円		
死後の処置料	10,800円		
キャンセル料	利用者の都合により、利用予定時刻の1時間前までに連絡がなかった場合、キャンセル料として、その利用金額の半額を自費で請求。 例)訪問看護30分以上1時間未満の場合:キャンセル料4,181円 例)訪問リハビリ40分の場合:キャンセル料3,032円 ※支給基準限度額には含まれません。		